





付票(慣行用)

専門部会名	1	総務部会	項目体系	大分類		安田町	担当課名	総務課	担当係名	
分科会名	1	総務分科会		中分類		京ヶ瀬村		総務課		
協定項目	16	慣行の取扱い		小分類		水原町		総務課		
通番	1			細目		笹神村		総務財政課		
慣行等類型					関連項目	一部事務組合等	公共の団体等	附属機関等	補助金等	使用料・手数料
課題	調整方針				市章については、新たに定める。					
現況										備考
区分	安田町	京ヶ瀬村	水原町	笹神村						
町村章	 <p>安田の文字を図案化したもので、円形は町民の和と均衡のとれた産業の発展を象徴している。</p>	 <p>地の青は郷土の清らかをあらわし、輪郭は旧三村の固いつながりと、本村主作物である稲の葉を表現したもの。文字は、京は全体として和を表現したもの。 (昭和49年4月1日制定)</p>	 <p>水原町の頭文字である「水」を主題として、円満なる和(平和)の発展を象徴している。 (昭和10年公募により制定)</p>	 <p>形は、「恵みにみちた村土」「日輪」「満月」や「村民の輪・有機的連帯」そして、「将来性・可能性」が広がる笹神村を表現した大きな円に、笹神村のシンボルである五頭山を図案化したもの。村制施行35周年を記念して公募。 (平成4年9月30日制定)</p>						

付票(慣行用)

専門部会名	1	総務部会	項目体系	大分類		安田町	担当課名	総務課	担当係名	
分科会名	1	総務分科会		中分類		京ヶ瀬村		総務課		
協定項目	16	慣行の取扱い		小分類		水原町		総務課		
通番	2			細目		笹神村		総務財政課		
慣行等類型					関連項目	一部事務組合等	公共的団体等	附属機関等	補助金等	使用料・手数料
課題					調整方針	市民憲章については、新市において、新たに定める。				
現 況										
区分	安田町		京ヶ瀬村	水原町			笹神村		備考	
町村民憲章	<p>私達は、郷土を愛し、美しい伝統を受け継いで希望の明日をひらくため、ここに町民憲章を定め、明るく潤いのあるまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、生きるいのちを大切に、人には親切をつくします。 一、からだを鍛え、笑顔で働き、明るい家庭をきずきます。 一、きまりを守り、力を合わせ、住みよい環境をつくります。 一、子どもをみんなで見守って、正しく強く育てます。 一、郷土の歴史に学び、豊かな文化をつくります。 <p style="text-align: right;">(昭和55年8月2日制定)</p>		なし	<p>わたしたちの水原町は、雄大な阿賀野川に育てられた肥沃な地で、蒲原平野の北東部にあります。遠くは天領として栄え、のちに越後府が置かれ、新潟県政発祥の古い歴史と文化の町であります。</p> <p>わたしたちは、先人の築いた文化と伝統の上に、英知に満ちた潤いと活力のある町を目指します。</p> <p>水原町民としての誇りと責任において、白鳥の飛来する瓢湖、広々とした美しい田園の続く自然環境を大切にしながら、地域の特性を生かした産業を育て、心豊かな人間性あふれる町づくりに力を合わせます。</p> <p>わたしたちは、</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然を大切にし、白鳥や緑と語り合える町をつくります。 家族みんなが信頼し合い、思いやりのある町をつくります。 心身共に健康で、明るく生きがいのある町をつくります。 誇りと喜びをもって仕事に励み、活力にみちた町をつくります。 郷土を愛し、文化のあふれる心豊かな町をつくります。 <p style="text-align: right;">(平成元年4月1日制定)</p>			<p>霊峰五頭にいだかれて四季のうつろいあざやかに大地に豊かな恵みみち文化はぐくみ人ははぐくまれるゆうきの里 笹神村</p> <p>古きをたずね未来を語り進取のこころたゆみなく共に手と手をたずさえて永遠に村人の息吹きあふれる我がふる里であるように</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、緑と水を愛し自然と調和した美しいふるさとをつくります。 一、働くことに誇りと喜びをもち活力ある豊かなふる里をつくります。 一、おもいやりとふれあいの輪を広げ心かよう温かいふる里をつくります。 一、互いに学びからだを鍛え健康で文化をはぐくむふる里をつくります。 一、ゆうきをもって郷土を拓き希望にみちた明るいふる里をつくります。 <p style="text-align: right;">(平成4年9月30日制定)</p>			

付票(慣行用)

専門部会名	1	総務部会	項目体系	大分類			安田町	担当課名	総務課	担当係名	
分科会名	1	総務分科会		中分類			京ヶ瀬村		総務課		
協定項目	16	慣行の取扱い		小分類			水原町		総務課		
通番	3			細目			笹神村		総務財政課		
慣行等類型						関連項目	一部事務組合等	公共的団体等	附属機関等	補助金等	使用料・手数料
課題	調整方針					市の花、市の木、市の鳥等については、新市において、新たに定める。					
現況											備考
区分	安田町		京ヶ瀬村		水原町		笹神村				
町村の花・木・鳥・動物	町の花	つつじ (昭和55年8月2日制定)	村の花	コスモス (昭和62年3月制定)	町の花	あやめ (平成元年4月1日制定)	村の花	コスモス (平成8年9月30日制定)			
	町の木	けやき (昭和48年5月25日制定)	村の木	うめ (制定年月日不詳)	町の木	桜 (平成元年4月1日制定)	村の木	赤松 (昭和49年制定)			
			村の鳥	うぐいす (昭和62年3月制定)	町の花	白鳥 (平成元年4月1日制定)	村の鳥	うぐいす (平成8年9月30日制定)			
							村の動物	たぬき (平成8年9月30日制定)			


付票(慣行用)

専門部会名	1	総務部会	項目体系	大分類		安田町	担当課名	総務課	担当係名	
分科会名	1	総務分科会		中分類		京ヶ瀬村		総務課		
協定項目	16	慣行の取扱い		小分類		水原町		総務課		
通番	4			細目		笹神村		総務財政課		
慣行等類型					関連項目	一部事務組合等	公共的団体等	附属機関等	補助金等	使用料・手数料
課題	調整方針				名誉市民制度については、新市において、安田町の例をもとに新たに定める。					
現 況										備考
区分	安田町	京ヶ瀬村	水原町	笹神村						
名誉町村民制度	安田町名誉町民条例 (昭和62年12月21日制定) ・目的 社会文化の興隆に功績があった者に対し、その功績をたたえ、もって町民の社会文化興隆に資することを目的とする。 ・名誉町民2名(いずれも故人)	なし	なし	なし						

付票(慣行用)

専門部会名	1	総務部会	項目体系	大分類		安田町	担当課名	総務課	担当係名	
分科会名	1	総務分科会		中分類		京ヶ瀬村		総務課		
協定項目	16	慣行の取扱い		小分類		水原町		総務課		
通番	5			細目		笹神村		総務財政課		
慣行等類型					関連項目	一部事務組合等	公共的団体等	附属機関等	補助金等	使用料・手数料
課題	調整方針				宣言関係については、新市において、新たに定める。					
現 況										備考
区分	安田町		京ヶ瀬村		水原町		笹神村			
宣言関係	青色申告と振替納税の町宣言 (昭和61年11月1日)		米輸入自由化反対京ヶ瀬村宣言 (平成2年12月21日)		交通安全宣言 (昭和53年11月20日)		ゆうきの里ささかみ宣言 (平成2年3月4日)			

付票(慣行用)

専門部会名	1	総務部会	項目体系	大分類		安田町	担当課名	総務課	担当係名	
分科会名	1	総務分科会		中分類		京ヶ瀬村		総務課		
協定項目	16	慣行の取扱い		小分類		水原町		総務課		
通番	6			細目		笹神村		総務財政課		
慣行等類型					関連項目	一部事務組合等	公共的団体等	附属機関等	補助金等	使用料・手数料
課題	調整方針				磐越自動車道沿線市町村標識については、新たに定める。 ただし、安田町の当該標識は、旧安田町地区のシンボルマークとして、新市に引き継ぐものとする。					
現 況										
区分	安田町		京ヶ瀬村		水原町		笹神村		備考	
標識	磐越自動車道沿線市町村標識 (平成6年4月1日制定)  磐越自動車道の阿賀野川の市町村界に「沿線市町村標識」として設置することを目的に作成した安田町のシンボルマークで、牛と瓦をモチーフにしている。 この標識の効果的かつ適正な使用を図るため、使用基準を設け、使用に際しては、町長の許可を得ることとしている。 (現在、8団体が使用許可を得ている。)									